

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値							達成度
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、男女共同参画に関するクイズや意識調査を行ったほか、男女共同参画に関する図書の展示を行うことにより、市民への意識啓発に努めた。 ○「男女共同参画」に関わる普及啓発事業 ・南コミュニティセンターまつり 日時 10月21日（日）9：00～13：00 意識調査回答者 約50人	開催回数	1回	5	29	1回	1回	引き続き、男女共同参画社会推進に関わる学習機会の充実を図るため、普及啓発に努める。 令和元年度も、引き続き市で開催されるイベント等において、男女共同参画に関するクイズや意識調査などを実施する。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	「広報とわだ」に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業について平成29年度の進捗状況を確認し、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 ○男女共同参画関係記事の「広報とわだ」への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象したアンケート（調査対象 199人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（70.9%）、知らない（15.6%）、無回答（13.5%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	引き続き、「広報とわだ」や市ホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を行い、男女共同参画の啓発に努める。 また、男女共同参画に関する周知度を把握するため、令和元年度もアンケート調査を実施する。	総務課	
				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公券の編集委員6人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を広報とわだの紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号）第36号（広報とわだ11月号）第37号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」の発行を年3回行い、男女共同参画に向けた市民の意識啓発に努める。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別につながる表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報誌など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 広報などを活用した市民への注意喚起については、広報とわだ6月号の「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	1回	5	29	0回	1回	引き続き、性差別につながる表現となるよう、広報誌など刊行物の作成に当たっては、注意するとともに、記事を掲載する担当職員への指導、助言を行う。 また、広報等を活用し、性差別など固定的な役割分担を意識させる表現についての注意喚起を行い、市民への普及啓発を行う。	総務課	
			2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体の違い、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しい理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施されている各教科、特別活動等において、男女の身体の違い、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しい理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図るための指導・助言を行った。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	引き続き、計画訪問や要請訪問、各種研修会において、学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画の整備、改善及び授業実践、学校生活全般における「男女の協力や互いのよさの理解」といった価値の啓発について、指導・助言を行う。	指導課
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	小学校4年生から6年生までの学校や子ども会でリーダーとして活躍、またはリーダーを目指している児童を対象に、リーダーとして必要な知識や技術を習得させるための研修会・体験活動を実施した。 ○子ども会リーダー研修会 参加者 69人（うち女性 32人） ・初級リーダー研修会（春） 参加者 11人（うち女性 6人） ・初級リーダー研修会（秋） 参加者 20人（うち女性 9人） ・初級リーダー宿泊研修会 参加者 38人（うち女性 17人）	女性割合	46.3%	4	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	参加者数は近年減少傾向にあったものの、昨年度より増えた。引き続き、各小・中学校へのチラシ配布や公共施設等へのポスター掲示などを行い、周知に努める。	大町一丁目、生活学習課	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度					
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり 2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※） 2 男女共同参画に関する学習の推進（※）	家庭科教育の充実（※）	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では「家庭生活と家族」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭生活と仕事、家族や近隣の人々とのかわりについて、中学校では「家庭・家庭と子どもの成長」の学習の中で、自分の成長と家族、家庭と家族関係、幼児の生活と家族について学習を行った。 小学校については5・6学年において、中学校においては全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行った。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	小学校では新学習指導要領が令和2年度より、中学校では令和3年度より全面实施となる。 改訂の趣旨に沿った家庭科の年間指導計画の見直しを行い、確実な授業実践につなげるよう指導・助言を行う。また、学校で学んだことを家庭・地域で実践することも一連の学習過程として位置付け、生活をよりよくしていくようとする実践的態度を育めるよう、学校訪問等で指導・助言を行う。	指導課	
8			中学生の赤ちゃんふれあい体験教室（※）	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	赤ちゃんふれあい体験学習の事前学習として、妊娠から出産までの過程や自分の心身の発達変化、命の尊さについて、助産師による講話を実施した。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校1校（3学年） 21人	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	学校が主体となり開催を進めているため、依頼数は少ないが、引き続き、学校からの要望に応じて、実施する。	健康増進課	
9			男女共同参画に関する図書	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 66冊 (平成29年度末までに収集した図書 185冊)	資料冊数	251冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	次年度も引き続き関連する図書の整備・充実を図り、より広く市民へ提供する。	市民図書館	
10			高齢者講座「遊友ひがし」(※)	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	概ね60歳以上の方を対象に、他の高齢者講座との合同による講話や、軽スポーツ、野外学習などの講座を開催した。 他の高齢者講座との合同講座の実施により、新たな交流の機会を提供した。 ○高齢者講座「遊友ひがし」 ・開催回数 11回 ・参加者 126人	開催回数、参加者数	11回 126人	4	29	17回 398人	17回 400人	公民館廃止による組織改編のため、「高齢者講座」に統合し実施する。	スポーツ・生涯学習課	
11			家庭教育への支援(※)	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、情報モラル等に関する講演などの学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,725人 ・実施回数 18回(17校) ・内容 子育て、情報モラル等に関する講演	参加者数	1,725人	5	24 (381人)	1,108人	1,200人	学校の保健委員会主催の健康会議等と同時開催の学校が多く、児童・生徒、保護者及び教職員がともに同じ話題について考える良い機会を提供した。引き続き、学校との連携を密にしながらテーマや講師を選定し、学校や保護者のニーズに対応した講演を実施する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
12			きらめき講座の開催(※)	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	市民の市政に対する理解を深め、意識啓発を図り、市民と行政が協働で生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民等の団体が主催する集会等に職員が講師として出向き、市政の説明や専門的知識を活かしたふるさと出前きらめき講座を開催した。 ○ふるさと出前きらめき講座 ・関連講座数 65講座 ・参加者 延べ2,804人 ※受講後のアンケートで「良い」と回答した人の割合 80.7% (83件中67件)	関連講座数と参加者数	65講座 2,804人	5	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	庁内各課に対して、本事業が市政のPRの場となる旨を理解してもらいながら、市民や時代のニーズに見合った講座となるよう内容の充実を図る。	スポーツ・生涯学習課	
13			とわだ子ども議会(※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心情を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	市内の小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に十和田市の将来等を考えた質問や提案を議場で質問し、議会を模擬体験することにより、市の仕事や議会の仕組みを理解する機会を提供した。 ○とわだ子ども議会 ・参加者 子ども議員 18人	参加者数	18人	4	25 (20人)	25人	22人	例年、特定の分野に質問が集中する傾向にあり、過去の類似や重複する質問が多いため、質問内容が被らないように実施方法を検討する。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画）平成30年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	平成30年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (33年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発（※）	人権擁護の推進（※）	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する市民高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員会等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や該当啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	人権擁護委員と連携し、人権相談所の開設（20回）の他、6月、12月の人権週間、10月の行政週間では、行政相談員との合同で特設相談を実施した。 その他、十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施するとともに、小・中学校で人権啓発のための人権教室を実施した。 ○人権に対する普及啓発活動 ・市役所市民相談室にて人権相談所の開設 20回 ・特設相談所の開設 3回 ・十和田市秋まつりでの街頭啓発活動 1回 ・市内小・中学校にて人権教室の開催 13回	普及啓発回数	37回	4	24 (41回)	33回	40回	人権擁護委員と連携し、人権相談所を開設するほか、行政相談員との合同で特設相談を行い、人権啓発に努める。 また、奥入瀬ろまんパークフェスティバルや十和田市秋まつりにおいて、市内中学生と一緒に人権啓発活動を実施するほか、小・中学校で人権啓発のための人権教室を実施することで、人権に対する市民の意識高揚を図る。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
15				教育相談事業の推進（※）	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校派遣へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣したほか、教育相談員、適応指導員による学校訪問を4～5月に実施するなど、学校派遣、教育相談室、適応指導教室、訪問アドバイザー（臨床心理士等）が連携して、子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行った。 ○教育相談事業 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ5,176回 ・教育相談室での年間相談回数 延べ463回 ※訪問アドバイザー（臨床心理士等）による相談活動 306時間 ◆教育相談員及び適応指導員への女性任用率 71.4% 学校派遣・教育相談室・適応指導教室 14人（うち女性 10人）	相談回数	派遣相談 5,176回 教育相談 463回	4	24 (派遣相談 5,496 回、教育 相談725 回)	派遣相談 4,644 回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	小学校5校、中学校6校に教育相談員を派遣する。また、教育相談員・適応指導員による学校訪問を継続して実施し、学校と連携した支援を行う。 訪問アドバイザー（臨床心理士等）の派遣時間を年間360時間とする。 新たな取組として、メール相談の試行実施（約2カ月間）を行い、成果と課題を分析し、適年実施が可能か検討するほか、より利用しやすい教育相談室となるよう教育相談室の愛称を募集する。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
16				DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であると考え、成人式において「女と男がつくる十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを出席者に配布し周知を図った。 ○DVに関する意識の啓発（パンフレット配布） ・成人式出席者 510人	パンフレット配付者数	510人	4	24 (531人)	533人	600人	引き続き、男女が互いに尊重し、協力し合うことの大切さを周知するため、成人式でのパンフレット配布を行い、DVに関する意識の啓発を行う。	総務課	
17	婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	婦人相談担当職員を中心に、離婚問題、生活困窮、家庭不和、パートナーからの暴力など62件の相談に対し、相談者に寄り添い、傾聴し、必要なアドバイスや専門機関を案内するなど、適切な指導を行った。 婦人相談から子どもの家庭問題が発覚し、家庭相談へと繋がった事例もあり関係機関と連携し適切に対応できた。 ○婦人相談 ・相談件数 62件	相談件数	62件	5	24 (202件)	43件	50件	引き続き、婦人相談担当職員を中心に、相談者への傾聴を心がけることにより、相談しやすい環境の維持に努める。	こども子育て支援課				
18	セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びポスター、パンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ○セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供 ・市ホームページ掲載 6回 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 1回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	12回	5	29	11回	12回	引き続き、市ホームページを活用した情報提供等、周知に努める。	商工観光課 (商工労働課)				
19	3 男性にとつての男女共同参画の推進（※）			高齢者講座「遊友ひがし」（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課				
20				家庭教育への支援（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業		
21				きらめき講座の開催（※）	再掲で対応	-	-	-	-	-	-	-	スロープ・生涯学習課		

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業